

行事予定

9月15日 カントリーエレベーター稼働
 9月18日 座談会／受検組合長会議
 9：30～藤里地区
 (藤里町総合開発センター)
 13：00～二ツ井地区(二ツ井町公民館)
 15：30～能代地区(能代市文化会館)
 9月19日 配送センター休日対応(～10月18日)
 9月27日 ノルディックウォーキングin大湯滝巡り

J A 概 況

J A 概況	R2年8月末	R1年8月末
貯 金	429億4,133万円	407億6,035万円
貸 出 金	63億9,198万円	65億5,363万円
出 資 金	20億9,746万円	21億3,093万円
正 組 合 員	3,721人	3,824人
正 組 合 員 戸 数	3,587戸	3,683戸
准組合員(個人)	3,377人	3,329人
准組合員(団体)	149	151

青果物販売実績

青果物販売高	R2年8月末	R1年8月末
白 神 ね ぎ	492,015千円	318,175千円
白 神 山 う だ	13,234千円	22,122千円
白 神 み よ う が	45,754千円	39,888千円
白 神 き ゃ べ つ	57,951千円	51,709千円
アスパラガス	941千円	1,603千円
そ の 他	79,895千円	73,504千円
青果物合計	689,790千円	507,001千円

キャッシュカードをなくしたとき

JAバンク・キャッシュカード紛失共同受付センター
 ☎0120-411-180
 JAカード一休型をなくしたとき
 ☎0120-159-674
 ©営業時間内は各支店窓口にお問い合わせください。

万が一、事故が起きたとき

JA共済事故受付センター
 ☎0120-258-931
 ©営業時間内は0185-52-5193(共済課)までご連絡ください。

8月の理事会

8月18日開催
【報 告】
 ◇支店運営協議会の開催中止について
 ◇座談会について
【案 件】
 ◇役員補欠選任について

8月27日開催
【報 告】
 ◇庶務行事について
 ◇7月末経営実績について
 ◇組合員の異動について
 ◇土地の賃貸について
 ◇J A あきた白神新型コロナウイルス感染症に係る予防・対応マニュアルの改訂について
 ◇内部監査の結果について
 ◇第1・四半期末随時監査報告書について
 ◇員外貸付の実績について
 ◇貸出金利表について
 ◇住宅ローン貸付金利表について
 ◇J A あきた白神教育ローンキャンペーンの実施について
 ◇令和2年産米集荷推進運動について
 ◇令和2年度農産物検査員の配置について
 ◇令和元年産米C E最終精算について

【案 件】
 ◇座談会の開催について
 ◇本店建設にかかる設計監理者の選定について
 ◇大口貸付者決定について
 ◇理事者に対する貸付契約について
 ◇令和2年度利用事業利用料金の一部変更について

J A相談窓口をご利用下さい

当J Aでは、電話による皆様からのさまざまな苦情や相談を受付する専用窓口を設置しております。寄せられた苦情や相談などに対し誠実に対応してまいりますので、遠慮なくご利用下さい。

連絡先(フリーダイヤル)
0120-918-371

預けて安心! 自筆証書遺言書保管制度

全国の法務局でご利用いただけます。
※本局・支局等合計312カ所

遺言書の保管の申請には手数料 **3,900円** が かかります。

令和2年 **7月10日(金)** 開始

あなたの大切な遺言書を守ります

○手続には予約が必要です
 法務局手続案内予約サービス専用ページ
<https://www.legal-ab.moj.go.jp/houmu.home-t/>
※予約は令和2年7月1日(予定)から可能です。

法務省民事局 (詳しくは法務省のホームページへ)
http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html

法務局では、本年7月10日から「自筆証書遺言書保管制度」を開始しました。

遺言は、相続をめぐる紛争を防止するために有用な手段です。とりわけ、複数の相続人が農業用財産をそれぞれ分割して取得すると、農業経営に支障が生じる場合があることから、農業経営継続のための一つの方法として、遺言の利用が有益です。

遺言には公正証書遺言と自筆証書遺言がありますが、自筆証書遺言は、自書さえできれば誰でも、いつでも、どこでも作成することができ、手軽で自由度の高い方式です。しかし、自筆証書遺言には、遺言者が亡くなった後、遺言書の信ぴょう性や遺言内容をめぐって紛争が生じたり、相続人が遺言書の存在に気付かないまま遺産分割を行ったりする等のリスクがあります。

その点、法務局における自筆証書遺言書保管制度を利用すれば、手軽で自由度が高いという自筆証書遺言の利点そのままに、自筆証書遺言が持つリスクを軽減することができます。また、遺言者が亡くなった場合には、相続人に遺言書の内容が確実に伝わるよう、あらかじめ指定された相続人に遺言書を保管している旨を通知します。さらに、家庭裁判所の検認が不要なので、スムーズに相続手続を行えます。

詳しくは、**法務省ホームページ**
遺言書保管制度を検索するか、
秋田地方務局能代支局
 (Tel 0185 - 54 - 4111)にお尋ねください。

秋田の農家さんいつもありがとうございます

1日農業バイト

あなたの休みの日だけ

その仕事手伝わせてください

iPhone/iPad App Store
 Android Google Play

JAあきた白神無料職業紹介所が農業で働きたい方と労働力が欲しい方をつなぐお手伝いをします!

<p>雇用契約までの流れ(イメージ)</p>	<p>時給 790円～ <small>※雇用者と相談</small></p> <p>応募資格 年齢不問</p>	<p>雇用期間 <small>※品目によって異なります。</small> 例 水稲(3月～10月頃) わぎ(7～3月頃) アスパラガス(11～2月頃) 山うど(11～3月頃)</p>
<p>勤務時間・場所 1日 4～8時間 <small>※作業により変動あり</small></p> <p>勤務先 能代市・藤里町</p>	<p>仕事内容 <small>※品目によって異なります。</small> 例 (水稲)種まき 田植え 稲刈り補助 (野菜)葉取り 収穫 出荷調整 等</p>	

JAあきた白神 無料職業紹介所 厚生労働大臣 届出番号 05-特-000011
 受付時間:土日祝日を除く 8:30～17:00
 〒016-0003 秋田県能代市荷八田字石森49-75
 (JAあきた白神 営農企画課内) Tel 0185-55-0777 FAX 0185-54-9104